

令和5年度 第2回 公共事業評価手法研究委員会 議事概要

○日時：令和5年6月22日（木）12:30～13:45

○場所：中央合同庁舎3号館11階 国土交通省インフラDXルーム(WEB会議併用)

○出席委員

委員長	家田 仁	政策研究大学院大学 特別教授
	大串 葉子	梶山女学園大学現代マネジメント学部 教授
	大野 栄治	名城大学都市情報学部 副学長・教授
	小林 潔司	京都大学経営管理大学院 特任教授

(敬称略)

○議題

・事業評価に関する検討

○主な意見

1. 社会的割引率 4%の適用の妥当性

【小林委員】

- ・ 事務局から説明のあった、社会的割引率に係る技術指針の改定案に異論はない。
- ・ 社会的割引率を 4%に決定した際も設定方法を議論したが、確立された手法がないとの結論になり、妥協策として 4%と設定し、弾力的に変更していくこととした。
- ・ 社会的割引率の変更により B/C が極端に変動すると、B/C 分析に対する信頼性を失うと懸念していたが、試算結果を見る限り大きく変動しない範囲に収まっているため、併記するという方針で良いと考える。

【大串委員】

- ・ 2%を基本とし、4%を参考とする改定と思っていたが、4%を基本とすることは、過去の継続性を重視しているということか。
- ・ 日本は B/C の値に固執しすぎている点が、諸外国と異なると思っている。そのような点を踏まえると、2%に変更し、今後金利が著しく変動した際、または、期限を決めて数年に一度見直しの検討会を開くとするのが、日本の公共事業を円滑に進め、現在の低金利を活かしていくために、大事なのではないか。
- ・ 社会的割引率 4%と 2%は逆の取り扱いでも良いかと思っているが、基本的に改定案に賛成である。

【大野委員】

- ・ 事務局の改定案に賛同する。
- ・ 社会的割引率は 2%とし、その上下の値である 4%と 1%で感度分析するという考え方もあるのではないか。社会的割引率も感度分析の対象となるものであると思う。
- ・ また、内部収益率により判断する方法もあると思う。
- ・ どれが一番良いと断言できるものではないので、当面 4%を基本とする改定案で良い。

【家田委員長】

- ・ 大野委員の内部収益率に関する意見に同意する。B/C は理解しやすいことから、これまで評価指標として用いられてきたが、社会的割引率の設定に応じて B/C の算出値が変動する性質を有している。一方、内部収益率は社会的割引率を用いないことから、計算結果を一意に得ることが可能であるため、従来通り判断の参考としていくべきと考えている。
- ・ 基本とする値を 4%とすべきという意見と、2%とすべきという意見の 2つがある。事

務局案は、継続性を考慮して抜本的な変更でなく、小幅な修正に留めるという考え方であると理解している。

- ・ 基本とする値の設定によらず、異なる社会的割引率を用いて算出された 3 つの結果が示されることになり、より適切に意思決定者が判断できるようになるため、大きな前進と考える。
- ・ 以上の議論により、事務局の改定案は了承されたと考える。改定案で手続きを進めていただきたい。

2. 貨幣換算が困難な効果の評価

【大野委員】

- ・ イギリスの事例を日本でも実現できれば良いと考えている。
- ・ 発展的な貨幣換算効果として、信頼性等も貨幣換算しており、興味深い。
- ・ イギリスでは貨幣換算した効果と非貨幣換算効果をどのように統合し、どのようにカテゴリー分けしているか。

【小林委員】

- ・ イギリスでは長期戦略の策定者は誰か。
- ・ 国家戦略を決める際は、戦略に紐づく事業計画まで議論の俎上に載るのではないか。そのガバナンスがよく分からない。

【大串委員】

- ・ B/C の値に対応したカテゴリー分けから、非貨幣換算効果を加えたファイナルカテゴリーの評価につながる部分に、飛躍があるように思われる。非貨幣換算効果の中で、どのようなインパクト付けが行われているか、メカニズムを知りたい。

【家田委員長】

- ・ イギリスの事例は、フローチャートに従って機械的に判断できるようになっておらず、評価者の個人として責任を持って判断するものだと思える。
- ・ 日本においても、本来のインフラの役割を評価するために総合評価を実施してきたが、実際の運用では B/C しか見ていないことに対して、近年、不満の声が上がってきていると認識している。
- ・ イギリスの事業評価の手法が正しいのかどうかは分からないが、課題認識はイギリスと日本で共通しているため、このイギリスの事例を含め、貨幣換算が困難な効果の評価手法については、今後も事務局で検討してほしい。

3. 事後評価の活用

【大串委員】

- ・ 事後評価をレッスンとして活かせる仕組みは重要である。

【家田委員長】

- ・ 事後評価や再評価で事業費が増加しているケースが多いが、費用を少なく見積もっているのではないかと指摘されても仕方がない。結局のところ、どのように見積もるかという組織的としての決め方が重要ではないか。ADB でどのように対応しているのか興味がある。
- ・ 以前、関東地方整備局のデータを見たことがあるが、事業費の増加は凡そ 10~15%程度であり、増加要因はほとんど地盤関係であることが分かった。全国的にもチェックすべきである。

【小林委員】

- ・ 日本の契約約款と国際契約約款（FIDIC）では、受注者の対場が異なる。国際契約約款では最も安価な事業者が発注し、受注後の事業費の増加の立証責任は受注者にある。そのため、必ず事業費は増加に向かう。
- ・ 日本では受発注者協議により契約変更が認められるため、真ん中を狙って見積もりをするはずである。何に起因して事業費が増加しているか、把握しておくことが望ましい。

【家田委員長】

- ・ 自然条件や技術的な条件以上に、契約条件によって、事前と事後の事業費の差が生じ得るといふご指摘だと理解した。

○欠席委員からの事前意見

【加藤 一誠 委員（慶應義塾大学商学部 教授）】

1) 社会的割引率につきまして

①算定手法については、アンケートにより時間選好率を求めることもできますが、対象や実効性に関する議論がされておらず、早急に導入することは難しく、資本機会費用の採用に賛成いたします。

③事務局の原案に賛成いたします。もっとも、利回り平均については、10年もの国債の過去20年平均でも十分に長い期間であり、これをベースとし、不確実性への対応や政策の継続性を考慮して4%と1%（30年平均）を参考値として併記しても良いのではないのでしょうか。

2) 貨幣換算が困難な効果の評価につきまして

ひとつは、時間価値を含めてインフラ評価を詳細に検討してきたイギリスにおいて3便益が一部分となっていることに興味を持ちました。たとえば、信頼性評価はよく議論され、(用途によりますが、)今後の議論の対象になるように思います。いまひとつは、オーラルセオリー的な位置づけにある「ストック効果」との関係の整理も必要かもしれない、ということです。

3) 事後評価

関東地方整備局では「アーカイブ」が残されており、新規事業採択時に類似事例や関連事例として提示することも考えてはいかがでしょうか。

【田中 里沙 委員（事業構想大学院大学 学長・教授）】

- ・ 諸外国の例及び我が国における昨今の社会情勢を踏まえた上でこれまでの事業評価の実態や実際の運用を勘案する中で、4%を維持しつつも新たな参考値の設定は妥当であると考えます。
- ・ これを機に、B/Cありきの考え方や体制を見直し、中長期的に創出される社会的な価値を「見える化」し、積極的に説明し、理解を広げる工夫ができると良いと期待します。

以上